

福岡市総合計画審議会
生活の質部会
会議録

日時 令和6年10月23日(水) 13時00分

場所 TKPガーデンシティPREMIUM天神スカイホール メインホールB

出席者（五十音順、敬称略）

青野 正志(代理出席 伊藤)

勝山 信吾

近藤 里美

西山 久子

藤村真由美

馬奈木俊介

稲員 稔夫

櫛山 道太

清水 邦之

萩島 理

堀内 徹夫

三浦 暢久

上田あい子

呉羽 由美

張 彦芳

福田まもる

松浦 賢長

福岡市総合計画審議会 生活の質部会

〔令和6年10月23日（水）〕

開 会

1 開会

○事務局（高橋） それでは、定刻となりましたので、ただいまより福岡市総合計画審議会、生活の質部会を開会いたします。私は事務局の福岡市総務企画局企画調整部長の高橋でございます。本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は報道関係者がいらっしゃいます。報道関係の方にはお願いがございます。会議の円滑な進行のため、カメラ等の撮影、取材は、委員の皆様の自由な発言、議論の妨げとならないよう十分御配慮をお願いいたします。

なお、本日もYouTubeによるライブ配信を行っております。

まず、お手元の資料を確認させていただきます。資料の右肩に記載しています資料番号を御覧いただき、資料1から4がお揃いか御確認ください。また、お手元のファイルに参考資料の8、9を追加で綴じ込んでいます。すべてお手元にご覧いただけますか。不足がある方や、本日、委員個別のファイルをお持ちでない方は、事務局職員までお申し出ください。

本日の資料もお手元のファイルに綴じて事務局で保管することも可能でございます。また、後日郵送でお届けすることも可能ですので、詳しくは会議の最後に御案内いたします。

なお、委員の皆様の御出席状況は、お手元の配席表にて代えさせていただきます。

それでは、ここからは部会長に進行をお願いしたいと思います。

松浦部会長、よろしくお願いいたします。

2 議題

○松浦部会長 着座にて進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

今日は、この生活の質部会による最後の審議となります。皆様どうぞ、円滑な御審議、活発な御議論をお願いいたします。

では、本日の次第を御覧ください。本日の議題が1点ございます。第10次福岡市基本計画の原案修正案というところで、まず事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局（染井） 企画課長の染井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私から第10次福岡市基本計画の原案に対する市民意見募集、いわゆるパブリック・コメントの実施結果を踏まえた原案の修正案について御説明いたします。

○松浦部会長 着座にてどうぞ。

○事務局（染井） ありがとうございます。着座にて失礼いたします。

それでは、まず御手元の資料1を御覧ください。今後のスケジュールでございます。

下のほう、赤い枠で囲んでおりますのが本日の部会でございます。今日は、パブリック・コメント結果を御報告いたしまして、その対応案等につきまして委員の皆様から御意見をいただき、来月14日に予定しております総会における答申案の取りまとめに向けた最終調整をお願いしたいと考えております。

また、8月の総会におきまして、基本計画の下位の計画に当たります実施計画がどのようなものなのか、計画全体としてどのように評価していくかというイメージを示す必要があるという御指摘をいただきました。これを受けまして、本日の後半では、現在検討中の実施計画、いわゆる政策推進プランにつきまして、現在の検討状況を御説明したいと考えております。

資料1につきましては、以上でございます。

続きまして、資料2を御覧ください。

こちら、パブリック・コメントの実施結果でございます。第10次福岡市基本計画の原案に対しまして、9月10日から10月7日までの4週間、御意見を募集いたしました。

閲覧配布場所や意見の提出方法につきましては記載のとおりでございます。5番に意見の提出状況をまとめております。320名の方から、延べ409件の御意見をいただきまして、その内訳としましては、括弧でお示しておりますけれども、原案を修正したものが67件、原案どおりとしたものが27件、原案に記載のあるもの、これは、具体的な取組みなどの御意見でございます。その方向性が原案に記載されているものといったものが中心ですけれども、そういったものが229件、その他としましては、質問ですとか、感想といったようなもの、こういうものが86件ございました。

その下6番に、主な意見の概要ということで、40件弱の御意見を掲載してございます。

また、ここで資料3を御覧いただければと思います。こちら少し小さい文字で恐縮ですが、こちらにはいただいた409件全ての御意見の要旨と、その対応案をまとめております。本日は時間に限りがありますので、すべてを御紹介することはできませんけれども、これら御意見を踏まえました資料4の福岡市基本計画原案修正案、こちらに沿って、主な対応状況を順に御説明したいと思います。

それでは、まず資料4の表紙を御覧いただければと思いますが、下のほうに凡例を載せておりまして、前回までと同様、新たな修正箇所につきましては、本文中、朱書きのアンダーラインでお示しております。

また、一番下に青字（見出し）というものを今回初めて記載してございます。こちらは、本計画を策定した後、冊子として作成をする際に掲載するものをお示しているものでございます。

具体的には、表紙を1枚めくっていただきまして、目次を御覧ください。ここに青文字で、上のほうに福岡市総合計画の体系、福岡市基本構想、そして一番下に参考資料とございます。これらは基本計画そのものではございませんけれども、冊子として一緒に取りまとめる予定としておりますので、今回その完成形をイメージしていただくために追加しております。

1ページを御覧ください。

こちらは福岡市総合計画の体系としまして、これまでの審議会でも何度か御説明をさせていただきましたけれども、基本計画の位置づけを表しております。最上位に福岡市が長期的に目指す都市像を示した基本構想があって、その実現に向けた方向性を示すのが真ん中の基本計画になります。

また、その下には、具体的な事業、取組みを示した実施計画、いわゆる政策推進プランがございまして、この三つを合わせて総合計画という位置づけになっております。

2ページを御覧ください。

こちらは福岡市基本構想としまして、基本構想の目的、それから、その下に四つの都市像をお示ししております。

5ページを御覧ください。

ここからが基本計画本編でございまして、パブリック・コメントの意見を御紹介しながら御説明してまいります。

まず、5ページですけれども、MICEについて注釈が欲しいという御意見が複数ございました。それを受けまして記載のとおり、下段のほうにMICEの注釈を追加してございます。

また、五つある〇の一つ目ですけれども、「福岡市は、大陸に近いという地の利に恵まれ、金印や鴻臚館に」云々というくだりがございしますが、この歴史的な背景につきまして、年表もあったほうが分かりやすいのではないかという御意見をいただきました。

これを受けまして、61ページを御覧いただければと思います。こちらは先ほど申しました巻末の参考資料という部分になりますけれども、この61ページから62ページにかけて、福岡市の年表を追加してございます。

戻っていただいて6ページを御覧ください。「都市経営の基本戦略」の部分でございます。この下段に図をお示ししておりますけれども、この図の中の右側の都市の成長から、左側、生活の質の向上に向けた矢印の部分でございます。こちら前回まで、原案の段階では、「都市の活力が生活の質を高める」という表現になっておりましたけれども、より関係性が分かりやすいようにという御意見をいただきましたので、図の上の本文と表現を合わせた形で、「成長の果実により生活の質を高める」と修正をしております。

また、右側の7ページでは3か所ほど朱書き修正した部分がございますけれども、この辺りは、ほかとの表現の統一など、そういった御指摘で文言を修正したものでございまして、趣旨の変更はございません。

8ページを御覧ください。福岡都市圏全体の発展に関連していただいた御意見でございます。

福岡市の地価が上がっているということは皆さん御存じのとおりですけれども、地価の上昇に伴って、ファミリー世帯が転出しているということを記すべきではないかという趣旨の御意見をいただきました。この点につきましては、市民の皆様含め関心も高いと思っておりますので、少し御説明をさせていただければと思います。

まず、8ページの図の左上ですけれども、福岡都市圏との転出入の状況を、少し小さい数字ですが、記載してございます。こちらが最新の令和5年の実績になりますけれども、転入が1万2,6

24人、転出が1万3,058人となっております、差引き400人ほどの転出超過となっておりますけれども、おおむね均衡しているというような数字かと思っております。

なお、これは福岡市の人口、最新値で165万6,737人、こちらは10月1日現在の推計人口でございまして、その割合で申しますと、400人の超過というのは0.02%といったところでございます。

恐れ入ります、また64ページを見ていただければと思います。

こちららも巻末の参考資料でございまして、お手元のファイルの参考資料としてお配りしていたものと同じものです。社会動態（地域別）ということで記載しているグラフですけれども、数字は見づらいと思いますが、この中で下から二つ目、紺色の折れ線がございましてけれども、これが福岡都市圏との転出入の推移を表しております。

この20年ほどが載っておりますけれども、1,000人前後の転出超過ということで、おおむね横ばいで推移をしております、ここからさらに遡りますと、実はもっと転出超過が3,000人、4,000人と多かった時代がありますが、この20年ぐらいは1,000人前後で横ばいで推移しているところでして、先ほど申しました最新値434人については、過去30年、40年と遡っても2番目に少ない数字でございまして。そうしたところから、地価の上昇に伴って、福岡市から都市圏への転出が増加しているというような結果にはなっていないということでございます。

こちら「ファミリー世帯の」という指定もございましたけれども、世代別の転出入の状況を見ましても、例えば、子育て世帯の中心になってくると思われる保護者の30代、40代といったような世代に着目しても、転出が近年増えていっているというデータは出ていないというのが実情でございまして。

福岡市は、自然に囲まれて、市域も比較的小さい市でございまして、生活圏、経済圏を同じくする福岡都市圏の市町に住んで、福岡市内に通勤・通学する、そういったニーズは従来からあると認識しております。

もちろん、地価や住居費の上昇といった課題が全国的にも出ているということは承知しておりますので、引き続き適切に取組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、9ページを御覧ください。

こちら3か所ほど朱書きの部分でございますけれども、二つ目の「日本における役割」というところにつきましては、前回8月の総会で「地方創生」という言葉がここに使われていたのですが、一般的な表現に改めたほうがいいのではないかと御意見をいただきまして、「活力ある地域づくり」という言葉に改めております。

また、その下の「アジアにおける役割」というところには、「文化」を加えたほうがいいのではないかと御意見も総会でいただきましたので、追加しております。

少し飛びまして、16ページを御覧ください。

ここからは、分野別の目標になってまいります。

まず、(2)の「市民意識」という部分ですけれども、前回の総会におきまして、市民への意識調査について皆様に御意見いただきまして、各目標を一つずつという案でお示しをしたところ、もっと質問の数を増やしたほうがいい、三つずつ質問したほうがいいのではないかと御判断

をいただきましたので、それに沿った調査を実施した結果を掲載しております。

また、右側の17ページ、施策1-1というところですが、朱書きで「男女共同参画」という部分がございます。こちらは前回、原案の段階では「女性の活躍」という言葉を入れておりましたが、男性の活躍も今後ますます重要になるのではないかなどの御意見をいただきまして、女性の活躍も含んだ、より大きな概念の「男女共同参画」がいいのではないかと御意見を受けて修正しております。

20ページを御覧ください。

下段の「現状と課題」の部分に朱書きで修正を加えております。こちらパブリック・コメントにおきまして、公共交通ですとか、あるいはコンビニやスーパー、そういったものをもっと充実してほしいという御意見を、相当数いただいております。そういったことを踏まえまして、公共交通や商業施設等の集積には地域差があるということを課題として追加したものでございます。

また、21ページの施策3-3のところですが、防災に関する御意見もいくつかいただいております。その中で具体的な文言の修正として提案がございました「各種訓練の実施」という文言をここに追加しております。

22ページを御覧ください。

目標4につきましては、「市民意識」を追加した以外は特段修正ございませんが、この分野、自然を大切にしてほしいという趣旨の御意見は相当数いただいておりますので、御紹介をさせていただきます。

26ページを御覧ください。

ここではまず、下段の「現状と課題」の③にありますBRTについて注釈が欲しいという意見がございまして、注釈を追加しております。

また、(1)の「めざす姿」の三つ目にある文章ですが、「都市の成長を牽引する高付加価値なビジネスの集積などにより、国内外の人材にとって、仕事の選択肢が充実し」ですとか、「現状と課題」の4番において、「次代を担う若者が東京圏などへ流出している現状があることから、活躍できる場の創出が必要」、こういったところに関連する御意見をいくつかいただいております。そこに対応するものとして施策の中にフレーズを入れたほうがいいのではないかと御意見もいただいております。これを受けまして、27ページの6-4のところ、「国内外の人材が活躍できる場を創出し」という言葉を今回追加しております。

次の28ページを御覧ください。

こちらは、(1)の「めざす姿」の二つ目の部分、アンダーラインを引いている、過去に審議会で御意見をいただき修正した部分になりますけれども、「スタートアップが地場中小企業や学生など多様な主体と連携する」というような視点、審議会で御意見をいただきました。この点に関連しまして、パブリック・コメントでも、この連携を施策のほうに取り入れるべきだという御意見がございまして、29ページの施策7-3の部分にその趣旨を追記しております。

31ページを御覧ください。

こちら施策8-2です。朱書きで「外国企業の誘致」としておりますけれども、この点はその

直前にあります「世界で活躍するグローバル人材やその家族にも住みやすいまちづくり」という部分と並列の関係にありまして、これらを一体的に推進するという文脈でございます。

前回の原案の段階では、この「外国企業の誘致」という部分を、「世界で活躍する」という部分の前に書いておりましたが、少し文脈が分かりづらいという御意見があり、前後を入替えたものでございまして、趣旨は変わっておりません。

また、少し飛びまして40ページを御覧ください。

こちら「区のまちづくりの目標」でございます。こちらでは、例えば東区の箱崎ですとか、博多区の空港周辺ですとか、そういった個別の地域から、もう少し具体的なことを書いてほしいといった御意見をパブリック・コメントでいただきました。これまで審議会でも御説明をしておりますとおり、基本計画は福岡市の大きな方向性を示す性格のものでございまして、なかなか個別の地域について踏み込んで具体的なことを書くことは難しいと考えております。このため、御覧いただいております40ページと41ページにかけまして、7区に共通する地域施策の方向性ということでお示ししております。

それから、次のページ以降では、区ごとに特徴や課題、取組みの方向性をお示ししているところでございます。

個々の地域に特化した課題、ここに今御覧いただいた40ページ、41ページに含まれないような特化した課題、そういったものにつきましては、実施計画ですとか、あるいはそういった政策分野における分野別計画など、適切なレイヤーで引き続き対応をしっかり検討してまいりたいというふうに考えております。

47ページを御覧ください。

こちらは脚注だけですけれども、「エスコートゾーン」という言葉につきましても注釈が欲しいという御意見があり、対応しております。

また飛びまして、56ページを御覧ください。

ここからは冒頭御説明しました参考資料になりまして、計画を冊子にする際に、巻末に掲載する予定の内容を完成形としてイメージしていただけるように掲載しております。

56ページから57ページにかけましては、この計画の策定の経緯ということで、まず、第9次基本計画の振り返り、市民意見募集などの取組み、そして今年度の総合計画審議会の開催状況をお示ししております。

また、右側の57ページには、その辺りを補足する説明の文章を加えております。

58ページを御覧ください。

こちらには、本日御説明しておりますパブリック・コメントの実施結果を掲載しておりまして、その右59ページから次の60ページにかけまして、計画の策定に携わっていただきました総合計画審議会の委員の皆様の名簿を掲載させていただく予定でございます。

その後は、先ほど触れました年表、それから参考データ集といったものを61ページ以降、掲載しております。

最後になりますけれども、資料3の一覧には一部載っておりますが、パブリック・コメント全

体としまして、「分かりやすい計画になっている」というような御意見ですとか、「昨年度の意見募集で提出した意見が反映されていてうれしい」といったような御意見も多数いただいております。計画策定に御尽力いただいております委員の皆様には御礼申し上げますとともに、今後とも市民の皆様の御意見をしっかり市政に取り入れていくことが重要であると受け止めているところでございます。

私からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○松浦部会長 ありがとうございます。

この第10次基本計画については、来月の総会で総合計画審議会としての答申をまとめることとなります。本日の審議はその前の最終調整となります。今から1時間程度時間を取りますので、原案の修正案、今事務局から御提案いただきましたが、御意見や御質問のある方は挙手にてお願いできればと思います。では、委員お願いします。

○委員 まず、SDGsの問題について再度意見を申し上げます。

これまでも各委員さんから、次期基本計画の期間中にSDGsがどうなるか未定であるという意見もありましたけど、各目標の表題の上に位置付けてマーキングされているわけで、次期計画においても、世界の共通する社会目標として追求すべきものだということでは明確だと思います。

SDGsで掲げられた17のゴールのうち、一丁目一番地と言えるゴール1「貧困をなくそう」については、本部会で言うところの基本計画の目標1と目標2にそのマークがあります。しかし、SDGsについては、市のほうがいいかげんなマーキングだけしてよしとしているがために、参考資料3のパブコメ、これを全部見ましたけれども、この409件に及ぶ市民の意見の中には、1か所も、一言も出てきません。重視しているのにリアクションが皆無だと、これは明らかに行政のミスリードです。

さらには、総務企画局長は議会で、「貧困対策は政策推進プランの原案に向けて検討する」と答弁を繰り返されていますけど、今日お手元のファイルに新たにファイリングされた参考資料8、政策推進プランの11ページにありますところに、その総務企画局長が言ってる施策の1-3、施策の2-2に記載するというふうに議会で答弁しているんですけど、ここを見るとサンプルと斜めに書いてあり、その内容は全く分かりません。サンプルしか審議会に提示がないということは、結果的に審議会の委員には白紙委任を求めるものであり、到底こんな非民主的な運営の在り方は許されません。

SDGsについての意見は以上です。

次に、具体的な問題を2点述べます。

まず、子どもの問題についてです。

資料4の基本計画の原案修正案の5のところに参考データ集というのがあります。67ページを開けていただきますと、そこに児童虐待の相談対応件数3,057件と上昇し続けているんですね。

次の68ページには、いじめの認知件数や不登校児童生徒数が、これはまさにうなぎ登りのグラ

フになっています。ところが、それへの対応については、19ページに記載されているはずなんですけど、19ページを見ましても、施策の2-2、そこに書いてあるのは、「困難を抱える子どもや若者を支え、誰もが健やかに成長できる社会づくり」と書いてありますものの、「適切な対応」とか、「未然防止に取り組む」などと書かれているだけで、何をするか具体性が全くありません。

現実の困難な問題への対応はしないまま、多くの未入所児童がいるのに、待機ゼロと宣言したときと同じように、後でごまかしさえすればいいという気配に満ち満ちていると思わざるを得ないですね。

具体的施策は政策推進プランでと、ここでも言われるのですが、都市の成長の分野については、まちづくりについては、例えば、九州大学箱崎キャンパス跡地などと具体的な言葉がずっと並んでいるんですよ。しかし、この目標1から目標4のところ、特に目標2のところでは、そういう具体的なことは一切書かれていません。

一方、パブコメでは、目標2について、これは具体的に言いますとパブコメの目標2について、子どもたちだけで遊べる場所というのが、4ページの上から5番目から目標2が並んでいますけど、その辺にずっと子どもたちだけで遊べる場所などについての具体的な施設の要求が書いてあるんですね。

これは例えば、児童館を想定した施設だというふうに見ることもできると思うんですけど、そういう市民は具体的なことを求めているのに、このように子どもの問題を見ても、具体的な問題のやっぱり提起が今回もないんですよ。深刻さの認識もなければ、対応の処方箋もなく、子育てに関して質の高い生活は保障されているとは言えません。それが65ページの参考資料で言うところの、本市の合計特殊出生率の右肩下がりの傾向にも現れているんじゃないかと私は思います。

もう一点、ジェンダー平等について意見を申し上げます。

参考資料3のパブコメの3ページ、今度は下から五つ見てほしいんですけど、この下から五つの意見は、どれもがジェンダー平等を書き加えてほしい、修正してほしいという真っ当な意見です。これが並んでいます。しかし、本市の対応は、右側を見てもらえば、男女共同参画にしますというもので、この対応は全く間違っています。ジェンダー平等がSDGsのターゲットの重要な柱であることは当然のことです。ここでも本市は目標の1と2と3の上にターゲット5、ジェンダー平等を掲げてマークを貼り付けているんですよ。あえてジェンダーという言葉今日は使わないという回答をここに載っているんですよ。この態度は、世界の潮流に逆らっています。ジェンダーは、若い人たちにも響きやすい言葉なのに、あえて理解しにくい男女共同参画という言葉にしています。ジェンダーという言葉は、明確な方向性や平等を強調する意味もあるとともに、男、女の二元論を超えて、より包括的な平等を目指す概念であり、本市が意図的に審議会の委員さんの意見や、市民のパブコメの意見も全く無視をして、このジェンダーという言葉をあえて使わない態度に終始していることは絶対許されません。

併せて、パブコメについて一言申し上げます。

この基本計画は、若い世代などに向けて情報発信し、意見を求めることを重視すべきです。ところが本市はこのパブコメは、ほとんどほかの都市で行われているような、SNSを使った発信

は全くしていません。若い世代の意見を、若い世代が活用しやすいツールで、あえてやり取りしようとしていない態度は、この基本計画に若者の参加をはなから求めている態度に思えてなりません。

では最後に、この基本計画はなぜ市民のパブコメの意見や審議会の委員の意見を反映しないものとなっているのか。それは、現状の真剣な分析と処方箋もないままに、12年前につくった基本計画の形をそのままにして流し込んでいるにすぎない安直な計画だからです。つまり、都市開発に税金を使って、一握りの大企業が成長すれば、それでよしとする市民犠牲のやり方は、既に破綻が明瞭なのに、そこにしがみついたために市民の意見を聞くふりをして、根本的なことに触れる自分たちに都合の悪い意見は全く無視をする。今回の原案修正がその到達点であると言わざるを得ません。

したがって、本審議会に求められているのは、都市経営の基本戦略である生活の質の向上と都市の成長の持続的な好循環をつくり出すという基本戦略自体の抜本的な見直しであり、差し示すべき基本計画の方向は、市民の生活が潤うために具体的な社会保障や、教育の施策を強めることにより、市民と地域で頑張っている地場中小企業者に希望の見える計画にすることであることを述べて私の意見とします。

以上です。

○松浦部会長 4点、貴重な御意見ありがとうございました。参考にさせていただきます。

では、そのほかございますでしょうか。どんな観点でも構いません。いかがでしょうか。委員、何かここまで出かかっているとしたらお願いします。

○委員 ありがとうございます。パブコメの中に、かなり読み込んでいただいた方の御意見だと思わんですが、現状が分かるデータが欲しいというようなニーズがあったということで、課題をちゃんと捉えたいということなんだろうと思います。データ集をつけていただいたんですけど、このデータがどの部分の参考になるのかというのが、ちょっと結びつきにくいなと思ったので、できれば全体の総論の部分の参考に、ちょうど当てはまらないデータもあるのかもしれませんが、例えば、目標2の部分に参考になるようなデータとしてはこういうものですよというような、そういったもう少し項目立てをしていただくと、ああ、なるほどというふうになるのかなと思いました。

併せて、資料の出典を、完成のときには付けていただきたいなというところでございます。

○松浦部会長 ありがとうございます。2点いただきました。

データ集というのが63ページから始まる、主にグラフだと思いますが、確かにデータ集のただ1ページに4枚のグラフが入っているのは気になります。連番か何か打って、それが、どこに、その本文のどこに関連するかが示されているとよりグレードアップする感じはしましたので、複数に対応するところもあるでしょうけど、御検討いただければと思います。

また、引用についても、明記できるものはしていただければ、新たな地域の皆様の取組みにも役立つと思います。

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。では、委員どうぞ。

○委員 今の委員のお話の流れで、整理をしていただくという方向にもしなるようでしたらば、その際にカテゴライズをしていただいたほうがもっといいのかなというふうに。

○松浦部会長 すみません、ちょっとご説明をお願いします。

○委員 カテゴリー分けというか、今、ずらずらっと並んでいる形になっているのを、少し区分を組んでいただいたほうが見やすいだろうなというふうに思うので、もし、そうした作業をしていただくときには、併せてやっていただけると、参考になさる方にとっては優しい冊子になるかなというふうに思いますので、併せて御検討いただければと思います。

○松浦部会長 ありがとうございます。

主に参考データ集のところのグラフ群ということですね。

○委員 はい。

○松浦部会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。委員、目が合いましたけど、何かありますか。

○委員 そうですね、何もまとまっていないのでびっくりしましたが、最初の委員がおっしゃったところもちょっとかぶってくるんですが、目標1、特にジェンダーのことにに関してですが、もう少し具体的な施策がここに書かれていると、すごく分かりやすいんじゃないかなと思いますし、私の立場からすると、ジェンダー、男女という世界だけでなく、性は多様であるという世界で、物事を見ていただけると、もっと当事者の子どもたちも含め、住みやすい福岡になっていくんじゃないかなと思うので、もう少し何か細かく、ちょっと手厚いと言ったら変ですが、丁寧な提案というのをこの中でやっていただけたらうれしいなと思っていました。

○松浦部会長 ありがとうございます。また、後で発言していただければと思います。急に振って申し訳ないです。

そのほかいかがでしょうか。オンラインの先生方、いかがでしょうか。委員、どうぞ。

○委員 ありがとうございます。

今、ジェンダー、または年配の方、若者の方の発言もあったと思うんですけど、今の我々の技術ですと、本当の国勢調査を含めた、どういう方がどこに住んでいるかというのは公表されておられませんけど、例えば、我々の研究室だけでも、福岡市全体を100メートルメッシュに区切って、どこら辺に今人が住んでいるのか、また、このままいくと、どの地域に今後、この何十年、5年ごとに予測値、精度で言いますと99.9%の精度で人口分布が分かるようなものもあります。それは男性、女性、そして、何十代という年、外国人も含めて分かったりします。そういうものを活用することによって、将来的にどういうインフラが必要なのか、それをするによって、この方々の Well-beingを支えるようなものができるかと、そういうデータに基づいた政策をするといいいのかなど思いました。

以上です。ありがとうございます。

○松浦部会長 ありがとうございます。

メッシュによる、何かデータ整理している部局というのはどこですかね。

○事務局(染井) 人口に関するメッシュ状になったデータみたいなものは、こちらで取れるかと思えます。ちょっと精査したいと思います。どういったデータを取るかにもよるとは思えます。

○松浦部会長 今回そういうのを掲載して反映した文言というよりも、恐らくメッシュデータを基にというところを市民にも見える化がどれだけ今後必要かというところを含めて御検討いただければと思います。委員、ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか、オンラインの先生方も含めてお願いします。委員お願いします。

○委員 初めてこの市民意識のデータが出てきたので、データを取ってみられて、私もちょっとデータを見てびっくりしたんですけど、例えば、これが「そう思う」でいうと、5割、6割のものと、8割、9割のものを大きく異なるものが出てきていたりしますし、意外と「わからない」が多いとか、そういったものも出てきているんですけど、このデータを取ってみて、行政の皆さんとしては、どのように感じておられるというのは変ですけど、50%出たら、これはちょっとまずいぞとかですね、どのような感覚っていうんですかね、お持ちなのかなというのをちょっと聞いてみたかったんですけど。

○松浦部会長 誰に対してのご質問でしょうか。

○委員 調査をされた課長に。それぞれに聞くと大変なので、6割っていうのは駄目だとか、どうなのかなと思って。

○松浦部会長 いや、多分、他の類似指標が、政令指定都市とかが出ていたり、あるいは国レベル

でそういうものがあつたりとか、それぞれ一つずつ多分違うんじゃないかと思うので、一概に6割だからどんな感覚があるみたいな感じではないとは思いますが、まずはこれベースラインなので、受け入れていくというところから始まるんじゃないかと思いますが、何か追加ありますか。お願いします。

○事務局（染井） ありがとうございます。

全体で24項目をやった中で、「そう思う」という方が一番少ないといえますか、逆に「そう思わない」が多かったという項目が、目標3のところの「住んでいる地域で人と人のつながりや支え合いがある」という項目が一番悪いといえますか、そういう数字となっております、これは我々の課題認識ともかなり、予想していた結果には近かったです。といえますのも、今の第9次基本計画の中でも、やはり地域活動への参加率というのが下がっているという課題がある中で、そこはまだ取組みが必要かなという受け止めをしたところでございます。

また、前回総会の中で、属性ごとの分析みたいなことも御指摘をいただいておりますので、そういったところもさらに分析していく必要があると思っております。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。深く議論できる種がいろいろ散りばめられたということで、では、オンラインの委員、よろしくお願いします。

○委員 既に今事務局からの説明にもありましたので重複になってしまうかもしれませんが、どうしても体験したことがない、例えば、大学生に対して、高齢の方のことを聞いてもよく分からないみたいな答えになるといったことはあるかと思えます。緑であれば、誰もが見て分かるというか、そういう意味では「そう思う」という割合が非常に高くなっているというところですね。

先ほど属性ごとに見るということで、これが非常に大事なかなと思っております、特に当事者の方がそう思っているかどうかということがすごく重要な項目もあれば、当事者と思っていない方にも広く理解を求めていくようなことが必要な項目もあるということで、なかなか事務局もお忙しいと思うんですが、その分析ですかね、これをまとめて「そう思う」が高ければいいというだけじゃなく、その中身をやはり見ていくことが重要かなと思いました。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 同じく初めて数字が入りましたので、ちょっと具体的な数字を見せていただいて、多分、今日のこの資料4の中で一番興味が湧く部分かと思うんですけども、やっぱり市民の方々もそういう意識で見られる方たちは非常に多いと思うので、これが一体どういうデータなのかという

のは具体的な数字を出す前に15ページあたりで1回、どんなデータで、いつ取られてみたいなことを一度説明しておいたほうがいいのかという気がいたしました。よろしくお願いいたします。

○松浦部会長 ありがとうございます。御検討よろしく申し上げます。

そのほかいかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 資料2の市民意見の実施結果なんですけど、例えば320名中、どのぐらいの若い方が多かったとか、年齢別というか、どの世代がたくさん答えてくださったとかいうのは、すみません、どこかに載っているんですか。

○松浦部会長 そちら、よろしく申し上げます。

○事務局（染井） パブリック・コメントに関しては、お名前と御住所は書いていただくようなルールといたしますか、仕組みになっているんですけれども、世代とかという情報は問わずに御意見を出していただける仕組みになっておりまして、そういった分析は難しいという状況でございます。

○松浦部会長 よろしいでしょうか、委員。

○委員 はい。

○松浦部会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。どうぞ、張先生。

○張副部会長 ありがとうございます。私も実は数字を見ていろいろ感じているところがあります。

まず、資料4の65ページです。左下にある政令指定都市の若者率があるんですね。福岡市が結構17.6%で高い数字になって、すごいなと思いつつながら。ただ、同じ資料の18ページ、ここの市民意識の2番目の環境のところや、子どもとか若者が健やかに育つというところは、そのように思わないというデータも結構あったりとかして、全体的に「そう思う」が低いところも結構あって、そのようなギャップはちょっと感じる場所があります。

また、20ページも見ていただくと、人と人のつながりのところは55.7%で、今回の中では結構低いほうですね。

私の専門はユニバーサルデザインであり、福岡市のユニバーサルデザインの施策としては、「みんなにやさしい」がまち全体、「みんながやさしい」が市民のところ、2本あるんですね。このデータからいくと、みんなにやさしいところより、みんながやさしいのまち全体のデータが結構低いと感じています。つまり、人にフォーカスすると、割と今後できること、やるべきこと

を結構感じるなあと思っていますので、基本計画を立てるんですけども、これから具体的に4年間の実施計画の中で、取組みをいろいろと計画していく中で、ぜひこのようなデータに基づき、若い人でも、お互いにつながりをつくったりとか、このような意識改善の仕組みをつくったりというところに力を入れていただきますと助かります。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。何か専門的な観点から具体的なことでも構いません。では、委員お願いします。

○委員 すみません、ちょっと個人的な感想とかになるんですけども。

○松浦部会長 はい、大歓迎です。

○委員 資料3での7ページ目の上から四つ目の意見を読んで、「都市と自然が調和したコンパクトで暮らしやすい都市環境について、コンパクトの意味を教えてほしい」というので、対応案が書いてあるんですけど、これってどういう形でフィードバックされるのでしょうか。

○松浦部会長 これというのは。

○委員 答えです。

○松浦部会長 このパブリック・コメントの一意見についての事務局側の対応がどうその方にフィードバックされるかということですか。

○委員 はい。

○松浦部会長 お願いします。

○事務局（染井） 結果に関してはホームページ上で、この一覧を公表するような形で御覧いただくというやり方になっております。

以上です。

○委員 ありがとうございます。

あと、その下の目標4のところに「自然を大切にしてほしい」という趣旨のものがすごく多いなどと思っていて、市民意識のパーセンテージとしてこの「自然と都市的な魅力のバランスが

とれている」とか、「身近に花や緑がある」とかいうところに対しての印象として肯定的な数字が出ているにもかかわらず、何かこれだけの期待というか、あるのだなというのを、ちょっと感想としては素朴なことなんですけど思いましたので。

何かこのアンケート調査するときの年代層も分かると、こっちとしても何か把握しやすいのかなと感じました。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。

私、東京で十何年暮らしたんですけど、「自然を大切にしてほしい」という考え方が出てこないです。つまり、そういうことから考えると、自然というものが、このように意識というか、身近にあるまちということも考えられるんじゃないでしょうか。すみません、一意見ですけど。

そのほか、お願いいたします。いかがでしょうか。委員、いかがでしょうか。すみません、当てて。ごめんなさい、よろしくお願いいたします。

○委員 ありがとうございます。

改めて読み直して、少し気になったところというか、資料4の16ページの(3)の「現状と課題」の③にある単身高齢者というのが、今後、キーワードになるのかなと。2040年にかけて、福岡市の人口はピークを迎えますけれども、一方で単身世帯がたしか6割ぐらいになるということで、これは早めに手を打たないといけない課題でもあるかなと思いますので、その横の施策のところにも、もう少しこの単身高齢者、また単身世帯に対する施策といいますか、何かこう深掘りできるようなものがあれば、またそういうこの政策の必要性というのを単身高齢者に対しての何か市が明記していただければいいのかなというふうに感じました。意見でございます。

○松浦部会長 ありがとうございます。以前は単身世帯といいますと若い人のイメージがあったんですけど、今は随分変わってきているということで、貴重な意見ありがとうございます。御検討、御参考お願いします。

そのほかいかがでしょうか。委員、いかがですか。何かありますか。どんなことでも構いません。

○委員 ありがとうございます。

男女共同参画の推進とジェンダー平等の推進は、皆さん一般的には同じ感覚で思われていますが、男女共同参画のほうは、男女が互いに協力して、共に社会に参加することを推進するという考え方と、あとジェンダー平等の場合になりますと、すべての人々が性別に関係なく平等な権利、責任、機会を持つ状態なので、これは本当に皆さんのこのアンケート、たくさんまとめていただいた中で、資料3の3ページ、特にこの下から、もう九つ目からの問題全部見ている、やはり市民の方たちが、下から5番目の方が書いてくださっているんですが、「計画原案に「ジェンダー平等」「男女共同参画」の言葉がどこにも見られない」、この方はすごい理解をされていて、

男女共同参画の問題とジェンダー平等の問題をちゃんと考えてくださっていて、私たち男女共同参画、文言を入れていただいたので、ぜひできたら男女共同参画の推進とジェンダー平等の推進を入れてくださると、本当にこの16ページの目標1の皆さん、心豊かになって自分らしく輝いていけるのかなと思ったので、ちょっと提案させていただきたいと思います。

○松浦部会長 ありがとうございます。ジェンダーって非常に難しい言葉で、また、性に関する性行動変容が専門ですので、なかなかこの一人ひとりが思っていることが違っていたりして、まだ今、適切な日本語にならないかなと思っております。その辺り踏まえて、御参考にさせていただければと思います。ありがとうございます。

委員、何かございますか。

○委員 私もいろいろ少子化のところなんかでも、出産後じゃなくて、結婚に至るまでというようなことも言ってきましたけれども、そうしたことはこの政策推進プランのほうでしっかりやってもらっていけるんだらうということを期待していますし、今日、いろんな委員の方々がこれまで審議会でいろんな発言をしてこられた、御意見を言われたことを、政策推進プランではしっかりですね、議員であれば、ちょこちょこ言う機会はありますけれども、そうでない方々の貴重な御意見というものもたくさん出ていたので、そうしたところも政策推進プランでしっかり反映していただきたいということをお願いいたします。

○松浦部会長 ありがとうございます。

政策推進プランという言葉が、冒頭の委員から、そして今の委員までぼつぼつと出てきておりますので、またちょっとこの議題1が終わりましたらといいますか、一段落つきましたら、そちらのほうに行きたいと思っておりますので、少しお待ちいただければと思います。

委員、いかがでしょうか。具体的なことでも構いません、御意見ををお願いします。

○委員 目標3のところ、市民意識のところ、数字が出ていますけれども、「住んでいる地域で、人と人のつながりや支え合いがある」というところに、「そう思う」というのが55.7%、「そう思わない」という数字という数字が結構高いんですね。これはやはり、地域に障がい当事者も住んでいますけれども、地域との関わりというのがそんなにしっかりあるとは思っていないんですね。やはりもっともっと、近年、いろんな災害とか、いろんなことで取り沙汰されていますけれども、災害が発生したときに私たち自身どうしたらいいのかというのは、本当に喫緊の課題というか、命に関わることですので、私たちも、取りあえず自分でできることは自分でしなさいということではあるんですけども、やはり地域との関わりというのは非常に重要になってくると思っています。

もっともっと地域との関わりを増やすためには、自治会であったり、公民館活動もそうなんですけれども、いろんなところに私たち自身も出ていかないといけないし、そういうところで受け

入れてくれるような体制、そういうのも併せてつくっていただくと非常にありがたいと思います。

これは障がいだけじゃなくて、高齢の方もそうだろうと思うんですね。やはり先ほどからお話に出ていますけれども、単身で住んである方。障がいのある方も、単身の方も結構増えてきています。年齢も高くなっている。また、聴覚障がい、視覚障がい、肢体障がいもそうなんですけれども、やはり地域と連携というか、いろんなところと連携していないと、適切な対応ができない、情報が取れない、いろんな問題がまだまだいっぱいあるんじゃないかなと思っていますので、実際には具体的な活動の中でそれはずっと改善していくべきところだろうと思っていますので、その辺もしっかり考えていく必要があるのかなと思っています。

○松浦部会長 貴重な御意見ありがとうございました。

市民意識のアンケートで、ここが多くの委員の皆様から御意見をいただいているところですけど、東京のような、本当に都市の究極の一つというところは、「そう思わない」という人が多いところに人が集まるというか、つまりそれを肯定しているという感覚もあるんですね。

ただ、話は飛びますが、阪神・淡路大震災のとき、私は京都にいて、いろんなところに——京都もかなりダメージを負ったんですけど、兵庫県の芦屋の高層マンションが液状化も含めて大きな被害を受けたんです。そのとき、そういうマンション群はつながりなんてないところだったんですけど、あの震災のときに、人は阪神の地域に入れない。つまり、遠くの、例えば京都の知り合いに来てくれと言っても行けないという状況で、そのマンションの人たちでつながるしか生き延びるすべがなかったということを本当に強くその方々が思ってですね。それ以降、そういう高層マンションでも地域づくりというのが始まったと聞いております。

今の委員の御発言で少し昔話をさせていただきました。ありがとうございます。

では、すみません、委員、何か、お願いします。

○委員 資料3を見せていただいて、意外と市民の方から防災に関する意見がたくさん出ているので、とてもいい事だなと思いました。昨晚から今朝にかけて、宮崎県では、この季節にとてつもない雨が降り、線状降水帯も発生しました。時間100ミリを超えるような記録雨も数か所で発生するといったこの時期にとてもあり得ない雨が、あり得ない場所で災害が起きている。このように災害につながるような気象変動が起きているということがあってだんだん市民の方の防災意識が高くなってきているんだらうと思いました。また、意見の中には「訓練」とか、「自分事に捉える」と言った表現もされていますし、非常にいい事だと思います。

東日本大震災のときに東北地方整備局で東日本大震災の対応の教訓として「備えていることしか役には立たなかった。備えていただけでは十分ではなかった」という言葉をずっと使われているんです。災害といった緊急時では今まで練習してきた事やってきたことしかできない。しかし一つとして同じ災害はないですから、過去の教訓それだけでは全然十分ではなかったということを行っているのだと思います。それに対応するには、いろんな経験をして、それで柔軟に対応

する「応用力」を備えて、みんなで対応するという事しかできないと。応用力をつけるための一つの手段として訓練があると思います。市民の意識の中でも防災に関する意識が非常に高いというのが分かったので、今後、福岡市でも、訓練実施の際は工夫といいますか、本当に市民の方が災害を自分事と思えるように、身近に感じられるような訓練を実施していただければと思います。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。お待ちください。まず、こちらの委員からお願いします。

○委員 市民意識のところの数字を目標の1から8まで拝見をしていて、目標2のところについては「そう思う」がどれも60%前後にとどまっているというような、「すべての子ども・若者が夢を描きながら健やかに成長している」というところの領域における、成果を見いだしていくことの難しさみたいなものを、これを拝見していて実感しました。

福岡市としては、やはり今、夜間中学もでき、それから、今後、学びの多様化学校もできるという、今努めて進めていらっしゃる流れもあるので、やはり、一回何かをして、それでうまくいかなかったとしても、何度でもチャレンジができるというような、そんなニュアンスが、施策の2-4であったりとか、2-2であったりとか、その辺りに、繰り返しそれができると、何度でもみたいな表現がどこかに入っていると、そうした難しさに向けても何か努めているというようなことがニュアンスとして含まれるのじゃないかなというふうに思いました。

社会人などでも今、リスクリングとか、そうしたことを言われている社会状況もありますので、そうしたことは子どもたちにとっても後支えとしてあったほうが良いなと思ったので、御検討いただければなというふうに思います。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。

ちょっと今のこの18ページの、市民意識の三つのボックスですけど、これは、答えた対象者は子育て関連の家庭でしょうか、あるいはほかの方も含まれているのでしょうか。

○事務局（染井） 結論としては、ほかの方も含まれております。ここをちょっと先行してといいますか、少しだけ分析をしております、お子さんがいらっしゃる世帯が、もっと高い数字が実は出ておまして、一つ目の「子どもと子育て家庭が社会に見守られ、安心して出産・子育てできる」という部分では、例えば、高校生のお子さんの方が肯定的回答は78.3%であったり、未就学児がいらっしゃる場所では75.4%であったりと、どちらかというとお子さんがいらっしゃる場所が高くて、単身の方は59%といった数字も出ておまして、その辺り、またイメージみたいなものも含めていろいろ取組みが必要かということも考え始めている状況でござ

ございます。

○松浦部会長 ありがとうございます。

私もデータが手元になくて、何も確たることは言えないんですけど、恐らく福岡市では、子どもがいる世帯はマイノリティなんじゃないかなと思います。私は、例えば、母子保健という枠の中にいるので、すごく市場価値を持ってこういうボックスを、先ほどの委員も同じで、多分見ると思うんですけど、市民全体からするとマイノリティというところで、ただ、未来をつくるということと結びついているのは間違いないので、そこを子育て世帯以外の市民の皆様にもどう共有していくのかというのがポイントになるかなと思いました。

では、お待たせしました。委員、お願いします。

○委員 先ほど松浦部会長がおっしゃっていたことで一つ思い出したことがあったので、ちょっとお伝えしたいなと思ったんですが、都心ではつながり合いがないことが受け入れられている的なお話をされていたと思います。そこに人が集まるということをおっしゃっておられたと思うんですけど、LGBTQ当事者も実はその傾向があります。なぜならば、ばれたくないからなんですね。ばれたら怖いからなんですよ。ばれない場所に行く、つながりの薄いところに行くことによって自分の身を守るという行動を起こす当事者は、実はたくさんいるんですね。

実は私も今は福岡に住んでおりますが、もともとは宮崎出身です。18歳のときに出てきました。それもやはり私も同じような自分の心境があって福岡に出てきたという状況があります。なので、つながりがない世界に行くことで、自分の安心感をつくれる。実際は当事者の中には起きていたりしますので、そうやって言い換えれば、社会において、LGBTQに対して大きな偏見が横たわっているからこそ、そういうことが起きているんだろうと思ったときに、このつながり合い、つながりや支え合いができる環境はどのようにつくられていくのかということ、もう一つ考えていくべきところが一つあるんじゃないかなというふうに思いますし、先ほどの、大きなマンション群での……

○松浦部会長 芦屋ですね、はい。

○委員 芦屋でのマンション群でのつながり合いをつくる必要があったというときにも、やはりふだんから意識できていないものに関しては、コミュニティをつくるようになったときも、やはりその偏見が邪魔をして、誰かのどこかのマイノリティが排除されてしまうということは起きがちだと思うんですね。そこをしっかり学んでいくということがとても重要なかなと思います。

実際、この今の私のお話というのは、多分ほかの、子どもを育てていくとか、地域コミュニティをつくっていくとか、いろんな部分においてもつながっていくところかなと思いますので、目標1という部分のところの、ジェンダー平等も含め、男女共同参画も含め、そうなんです、どのまちづくりも、住みやすい市をつくっていくという部分においても、1がやっぱりすごく重

要になってくるのかなと思うんですね。これをどうやって横串のようにほかの目標に刺していくのかということはすごく感じます。

先ほども意見がでていた、訓練。日々の訓練から応用力をつけていく中に、LGBTQのことだったりとか、いろんなマイノリティ性のことをしっかりと入れながら訓練をしていくというところがとても重要になっていくのかなと思ったりもしましたので、そういうふうな感じの横串のところもしっかり考えていただいて、この計画をつくっていただけるとうれしいなと思った次第です。

○松浦部会長 大変貴重な意見、ありがとうございます。

今、つながりがないところというところが都市部ではある、好まれる部分があるというのは、見方によっては孤立の入り口ということもあるということで、非常に含蓄に富む御意見賜りました。ありがとうございます。

そろそろ、かなり審議を、この部会で皆様の御意見を賜ったということで、大きな方向性としてまとまりつつあるんじゃないかなと思います。

オンラインの委員。どうぞ。最後、御発言お願いします。

○委員 ありがとうございます。

これまでかなり部会のほうでも各委員さんの御意見をいただきながら、非常に勉強になることもありました。大分議論のほうも尽くされまして、また、先ほど、市民意識のところでもかなり御意見はあったかと思えます。数字は数字として、これは各個人の価値の問題であって、その数字が高い低いところは、またそれぞれがどういうふうに判断していくかということもあるのかなと思っておりますし、改めて、福岡というものはこういうまちなんだよなと漠然と思っていたところがこういった数字で可視化されるというのは、非常に分かりやすく、いいものになったんじゃないかなと感じております。

生活の質部会も今日が最後ということで、いろいろと御意見もさせていただきましたが、非常に勉強になりました。また引き続き議案上程までよろしく願いいたします。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。委員にまとめていただいた感じになっておりますので、取りあえず一旦この次第の議題は離れて、いろいろ言及していただきました政策推進プラン、皆さんのこの資料のほうの8、9というところで、冒頭の委員からあったサンプルとなっているところ、多分タイムリファレンスみたいなどころがあるんじゃないかと思うんですけど、ざっと御説明をお願いできればと思います。事務局からよろしくお願いします。

○事務局（花田） 政策推進プランを担当しております企画課長の花田と申します。

先ほど基本計画の原案修正案につきましても、しっかり政策推進プランをという御意見をいた

だいておりましたし、前回の総会で市民意識について御議論いただく中で、計画の進捗管理や施策の評価をどうしていくのか、全体像としてどういったイメージになるのかといった御意見をいただいております。本日少しお時間をいただきまして、政策推進プランの検討状況及びその中で設定をいたします指標について御説明させていただきたいと思っております。

着座にて御説明させていただきます。

まず、お手元の参考資料8、政策推進プラン（素案）を御覧いただければと思います。

これまでの総合計画審議会のおきましても、具体的な取組みを示すものが政策推進プランと御説明をしまいましたが、基本計画との関係性といった政策推進プランの位置づけでございますとか、基本的な考え方をまとめたものがこの素案にまとまっているものでございます。

恐れ入ります、資料を1枚おめくりいただきまして、政策推進プランの素案の目次を御覧いただければと思います。

政策推進プランの大きな構成といたしまして、第1編、総論で、プランの基本的な考え方を、第2編で基本計画に定める分野別目標、八つございますけれども、それぞれの目標に基づきまして、具体的に取り組む事業を、第3編で、基本計画にございます区のまちづくり目標に基づいて取り組む事業をまとめていくこととしております。

この素案につきましては、プランの検討状況といたしまして、第1編の総論部分を整理いたしまして、本年9月に公表させていただいたものでございます。

恐れ入ります、こちらの素案のほうを資料2枚ほどおめくりいただきまして、資料1ページを御参照いただければと思います。政策推進プランの位置づけについてでございます。こちらにつきましては、これまでの御説明と少し重なる部分もございますが、政策推進プランにつきましては、計画期間を4年間といたしまして、今御審議いただいております基本計画を推進していくに当たっての具体的な取組を示す、いわゆる事業集になるものでございます。

隣の2ページでございますが、事業区分等を記載させていただいております。本市の事業、細かいものも含めると、約3,000弱の事業がございますけれども、プランを整理していくに当たりまして、上段には事業に政策的な優先度をつけていこうという考え方。下段には、その優先度の判断におきまして、現状や課題、それらを踏まえた今後4年間に注力していくべき分野、財政状況などを踏まえながら、必要な施策事業を推進していこうという考え方をまとめたものでございます。

恐れ入ります。もう一枚めくっていただきまして、資料3ページでございます。

こちらは「福岡市の現状と課題」という形でまとめてございまして、先ほど基本計画の参考資料の巻末のほうにも参考データ集という形でまとめてございますけれども、それとも関連いたしますが、基本計画で各分野別目標ごとに記載をしております現状と課題をベースに、さらにその状況を示すデータを整理したものでございます。

少し例示をさせていただきますと、先ほどの資料4をちょっと御覧いただければと思いますけれども、資料4の16ページを御覧ください。

資料4の16ページの下段の「(3)現状と課題」という部分がございますけれども、こちらの現状と課題の①番がございます「福岡市には、国内外から多様な人々が集まり、ともに生活しています」といった記載や、③がございます、先ほども少し検討してございましたけれども、「単身高齢者や要介護認定者、障がいのある方など、支援を必要とする市民の方が増加していく」といった記載がございます。これを受けまして、政策推進プランにおきましても、現状の課題の上から2番目、「多様性」というカテゴライズをさせていただいてる部分がございますけれども、こちらに関連するデータといたしまして、ポツの二つ目、在住外国人の数といったものをこのプランの中でも記載させていただいているところでございます。

前回、前計画9次計画の始点でございます2013年の数値からどう推移してきたかといったものをこちらのほうに記載させていただいております、直近値が2023年、昨年9月末でございますけれども、4万3,231人となっているといったようなデータをこちらのほうで整理させていただいてるものでございます。

また、併せてその下の「健康・福祉」というカテゴライズの部分がございますけれども、この二つ目のポツの括弧書きの部分ですね。こちらの中に、要介護認定者でございますとか、障がい者の方の数でございますとか、認知症の方の推計値といったようなものもデータとして整理させていただいてるものでございます。

恐れ入ります。次に、この参考資料8のほうに戻っていただきまして、7ページがございます、こちら「重点化の考え方」ということで、基本計画を推進していくに当たりまして、基本計画に掲げる生活の質の向上と都市の成長の持続的な好循環等の実現に向け、今後4年間、市が特に力を入れて取り組むべき分野設定を行っているものでございます。この重点分野をいち早く取り組むべき緊急性の高い課題への対応といった観点から、事業の政策的な優先度を決定していこうというふうに考えてございます。

また、隣の8ページにおきましては、事業構築の視点といたしまして、市が事業を構築、推進していく中での姿勢、考え方といったものをまとめてございます。

また、1枚めくっていただきまして、9ページでございますが、「プランに基づく施策・事業の着実な推進」といたしまして、こちらの基本計画の資料4の部分で申し上げますと、12ページ、13ページの部分が該当いたしますけれども、この基本計画の13ページがございます「(2)計画の着実な推進」といった記載がございますけれども、こちらをより具体的に、どう進捗管理していくかといったものをまとめたものが、この政策推進プラン素案の9ページとなっているところでございます。

そして、10ページ以降が第2編となりまして、具体的な事業をお示ししていく部分となりますけれども、こちらにつきましては、素案の段階では、サンプルとさせていただいているところでございます。

11ページ以降を御覧いただきますと、第10次基本計画の八つの分野別目標ごとに施策の体系を整理していく。具体的には、この各施策の下に黒丸を今つけておりますけれども、こちらに事業を掲載していこうといった方針を示させていただいているものでございます。

ここで恐れ入ります。続いて、参考資料9のほうを御覧いただければと思います。

こちらが「政策推進プラン第2編 分野別目標ごとの施策・事業（骨子）」とタイトルを打ったものでございます。こちらを御覧いただければと思います。

こちらが計画の進捗管理に当たって、政策推進プランにどのような指標を設定していくのか並びにどんな事業を掲載していくのかといったものを、案として検討状況をまとめたものでございます。

本紙の構成につきましても、先ほどの政策推進プランの第2編と同様、第10次基本計画における、八つの分野別目標と30の施策の構成を踏まえて整理を行っております。

なお、このタイトルの下に、※印で「既存事業を中心に作成」と補足をさせていただいておりますけれども、今後、令和7年度に向けまして、予算編成等を行っていくこととしておりまして、今後新しく実施する事業につきましては、こちらの資料には記載できておりませんでして、今後追加で整理をさせていただきたいというふうに考えているものでございます。

本紙の内容でございますが、少し具体的に御説明させていただきますと、参考資料9の1ページを御覧いただければと存じます。また、併せまして、資料4の先ほどの基本計画原案修正案の16ページ、17ページをちょっと併せて御覧いただければと思います。

参考資料9の1ページの最上段に、「目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、自分らしく輝いている」という基本計画の分野別目標、その下に、「分野別目標の市民意識」として、三つの市民意識を掲載しております。こちらにつきましては、先ほど御覧いただきました、基本計画原案修正案の内容そのまま転記させていただいているものでございまして、具体的には16ページで見させていただきますと、この中段にある市民意識をそのままこの欄に上げているという状況でございます。

その下に、「施策1-1 多様な市民が輝くユニバーサル都市・福岡の推進」とございまして、これが基本計画で申し上げますと、17ページにございまして「(4)施策」の部分でございます。

この施策の1-1に対しまして、政策推進プランにおきましては、施策を評価いたします指標として、その下にございまして「施策」とタイトルを打ちました表がございましてけれども、こちらに記載の「一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合」、それから、「男女の固定的な役割分担意識の解消度」、「在住外国人の住みやすさ評価」といった三つの指標を設定させていただきたいと思っております。こちらが施策1-1を評価する、施策を評価していくための指標というふうに捉えていただければと思います。

さらに、政策推進プランにおきましては、具体的に取り組む事業についても記載をしておりますけれども、その内容というのが、このタイトル「事業」というふうに打たせていただいております表を御覧いただければと思います。

こちらに幾つか事業を掲載させていただいておりますけれども、例えば、上から申し上げますと、「ユニバーサル都市・福岡の普及啓発」、「人権教育・啓発」、「性的マイノリティへの支援」、「バリアフリーのまちづくり」、「インクルーシブな子ども広場の整備・運営」といったようなものを記載させていただいておりますが、こちらが政策推進プランの第2編に記載をい

たします具体的な事業という位置づけになるものでございます。

また、この参考資料9におきましては、その右側に指標の欄を設けてございまして、この具体的に取り組んでいく事業に対する指標といたしまして、例えば、「ユニバーサル都市・福岡の普及啓発」を評価する指標といたしましては、ユニバーサルデザインに基づく取組の認知度、人権教育啓発に対する指標といたしましては、人権啓発イベントに対する参加者の数、そういったものを順次設定をしていきたいというふうに考えてございます。

また、今見ていただきました、「インクルーシブな子ども広場の整備・運営」といった、いわゆる施設整備をしていくような事業もございますけれども、こちらにつきましては、客観的な数値を置くことが難しいというところもございまして、資料に記載しておりますとおり、令和7年度に各区1か所の整備を完了させるといったような、事業のスケジュールを示させていただいているところでございます。

なお、指標につきましては、検討中のものでございまして、一部の指標項目並びにそれぞれの目標値につきましては、検討中というふうにさせていただいておりますけれども、引き続き評価にふさわしいものとなりますよう、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

基本計画も含めた全体の計画の進捗管理におきましては、先ほどから御議論いただいております基本計画に設定をいたします市民意識、それから、政策推進プランに設定する施策ごとの指標並びに事業の指標、これらの各指標の推移を把握いたしまして、総合的に評価、分析を行ってまいりたいと考えてございます。

また、その結果につきましては、毎年施策評価といたしまして、総合計画審議会のほうにお諮りをさせていただきまして、御確認いただくほか、最終的には議会への報告、ホームページの公表を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

また、少し中期的な話になりますけれども、その評価、分析の結果や、社会経済情勢の変化などを踏まえ、4年ごとに策定をいたします政策推進プランにおきまして、指標も含めて見直しを図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

最後に、こちらの政策推進プランの策定スケジュールについてでございますが、基本計画につきまして、総合計画審議会で御答申をいただきました後、12月の議会で議案として提出させていただく予定でございます。こちらで議会の可決をいただきますと、基本計画の内容が確定いたしますので、これを受けて今年度末、具体的には3月頃に政策推進プランの原案を整理させていただきまして、基本計画と同様、パブリック・コメントを経て、来年6月頃の成案というスケジュールで取り組んでまいりたいと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○松浦部会長 ありがとうございます。先ほどの話題になっておりましたサンプルというところは、今年度末に埋まるというところで、よろしく願います。

こちらは諮問事項ではございませんが、基本計画に関連するものですので、御意見や御質問がある方は挙手で。

委員、お願いします。

○委員 今の説明で、本審議会にかけることなく、もともと今審議会で私が意見述べましたように、思うところの市民の割合というふうな、そういう主観的なデータじゃなしに、成果指標としてはこれまでどおりの成果指標で生かしていくべきだと主張しておりましたが、少数意見ということで、こういう方向になっていっているんでしょう。

今の説明の中ではっきり分かったことは、審議会は審議会で答申してもらって閉じてもらっていいですよ。あと審議会の委員の方々には、もう御意見は承る機会はありませんよ。あとは議会のほうでやりますよという宣言なんですよね。おかしいことについてちょっといいますと、例えば、これまでの第9次基本計画の中で、指標でいいますと、スポーツ活動をする市民の割合という指標をずっと取ってきたんですよ。それは今回ないんです、今の説明では。これは、スポーツ庁が全国一斉に取っているデータでしょう。福岡市はやめるわけですよ、このデータを取るようなことを。これは、全国は全国で国が取り、地方自治体も全部取っている一つの指標なんですよ、それをあえてやめるというのは全く説明になっていません。

それからもう一つ、言うのはいっぱいありますけど、あえて二つだけ選択させてもらおうと、もう一つは、循環型社会システムの構築の問題です。ごみの処理量とリサイクル量は全体数を今まで出していました。これを先ほどの説明では、これを個別の数に変えています。全体のごみの量が増えるか増えないか、減らしていくという方向は、市として総合計画として大事な視点として、これまで12年間見てきているんですよ。それをやめて、各戸がどうなるか、個別にどうなるか、それだけを見ていくということになっているのは、結局人口が増えるからごみはそう簡単に減らせませんよということをおあなた方自身が諦めているわけであって、それは地球環境の問題とそぐわない方向になっています。答弁は要りません。

どっちにしろ、あなた方の審議会に対して今まで成果指標で出しておったものを主観的な目標に全部切り替えるという強引なやり方、そして、これまで12年間こつこつとずっと進捗状況を、ここで議論してきたことを、もうそれをまずい数字についてはやめてしまって、そして新しい数字に切り替えるという姑息なやり方が今の説明で分かりましたので、私は意見として述べさせてもらっておきます。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。どうぞ、委員お願いします。

○委員 ちょっとお伺いしたいんですが、この参考資料9の「事業群／事業」のところ先ほど説明をしていただきました。この事業群の事業の内容というのは、これは1種類のみをこれからも示される感じになるんですか。それとも増えていく感じになるんでしょうか。なぜこれ聞いているかというところ、「性的マイノリティへの支援」のところ、「ふくおかLGBTQフレンドリー企

業登録企業数」という形で、今21社となっているんですが、ほかにもLGBTQ支援の施策としては、パートナーシップ宣誓制度でしたりとか、電話制度とかを福岡市さんやっただいていますけれども、その辺は併せてこの辺が併記されたりすることはないのかなとちょっと思って、ちょっと聞きたいなと思って。

○松浦部会長 ありがとうございます。これは3,000ぐらいある事業というところもあるのかもしれませんが、どうぞ、お答えを。

○事務局（花田） ありがとうございます。今回は、参考資料9といたしましては、1事業につき1指標という形でお示しさせていただいておりますけれども、御指摘のとおり、多岐にわたる事業をさせていただいております。おっしゃっていただいたとおり、パートナーシップ宣誓制度でございますとか、様々な普及啓発といった事業もさせていただいておりますので、複数の指標を置くことも検討してまいりたいと考えております。

○松浦部会長 ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。どうぞ、委員。

○委員 この第9次のほうが、内容が今ちょっと私も分からないのであれなんですけれども、この9次、約10年前につくられた政策推進プランと、この第10次、これからのやつの大体の、数字とかはいろいろ変わっているとは思いますが、「現状と課題」とかいろんな部分、福岡市が認識しているものが9次のとくと変わってきていますか。

○松浦部会長 委員、それは政策推進プランにおいて変わっているかということですか、お答えできますかね。

○事務局（花田） 今回、政策推進プランの「現状と課題」をまとめるに当たりましては、御審議いただいております10次計画の現状と課題といったところを捉えて最新値も置きながら整理しておりますので、9次計画からアップデートをさせていただいているという認識でございます。

○松浦部会長 変わっているということのようです。

○委員 分かりました。あと、政策推進プランなので、どういう形でこういうふうやって、こうしていきます、こうしていきますという、どういう経費は、予算はどういうものを使いますみたいな、そこら辺まで本当はあったほうが分かりやすいのかなと思いますけれども、それはなかなか難しいところなんですかね。サンプルになっている事業の部分でまたそこが見えてくるのかもしれないんですが、全体的に。

○松浦部会長 いかがでしょうか。

○事務局（花田） ありがとうございます。こちらは4年間の中期計画ということになりますけれども、この政策推進プランと併せて検討いたします財政運営プランという、財政状況等をまとめたプランがございます。そちらと整合を図りながら策定をしてみたいというふうに考えてございまして、個別の具体的な事業の事業費まではちょっとお示しするのは難しいかなと思っておりますが、全体の総枠として、きちんと財政状況等と整合が取れていくという部分については、確認をした上で策定をしておきたいというふうに考えてございます。

○松浦部会長 よろしいですか。財政という言葉が裏打ちされたものでないということですね。ありがとうございます。どうぞ、委員。

○委員 2点ありまして、一つは、政策推進プランの7ページのほうの<重点分野>の四つの柱なんですけれども、先ほど来、議論してきましたもともとの基本計画の中で、市民意識として数字がそれぞれ、いい悪いではないとは言うものの、やっぱり50%台だったところというのは、ちょっと気になるなというふうに、恐らく皆さん共感を得ていると思うんです。そういったものが、ちゃんとこの四つの中に網羅されていてほしいなど、意識を受けてやることなので、というふうに感じるんですが、例えば、目標7のスタートアップのところなんかでいいますと、部会が違うんですけど、「スタートアップ」という言葉は目標の4番に入っているんですけども、もう一つ50.4という数字だった先端技術の活用というようなところも、これは大きく市民の意識の中ではあるんだろうと思うんですね。なので、そういったちょっと低かったぞというところは、やっぱり優先順位をつけてやるべきかなと思うので、そのワードを四つの中にうまく盛り込んでいただくというんですか、タイトルの中にもうまく入れていただきながら、認識をちゃんと捉えて重点分野として優先的にやるよと示していただけると、なるほどとなるんじゃないかなというところが一つ。

特に、この重点分野の中で気になったワードとしては、この「地域」という単語でして、①の地域づくりのときの地域と③の地域経済の地域って、イメージしているのが全然違うと思うんですね。なので、ここがちょっとあやふやにならないような、もし使い勝手が変えられるワードがあるんだったら、なるべくあやふやにならないような言葉の使い方みたいなのところもやっていただきたいというのが重点分野のところですよ。

もう一つは、政策推進プランの分野別目標の施策をつくっていくときに、推進プランの1ページのところを例に取りますと、目標1の分野別目標の1個目の市民意識の中で、「年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが尊重される」というところを意識として皆さんが「そう思う」、「そう思わない」というふうなことを答えられたんですけど、片や施策を見ると三つなんです。ここに障がいの有無というのは入ってこないことになるので、市民意識として「そう思う」というところを何とか皆さんにそう思ってもらおうというふうに働きかけていく

とすると、やっぱり意識を確認したときに網羅した要素というのがちゃんと漏らさず、この大きな施策の中に組み込まれていくところはちょっと意識をしていただきながら、全体の市民意識の底上げになっていったりとかいうところにつながるような組み立てを全体として意識してほしいなということと、もう一つ、次のページの文化・スポーツのところなんですけど、意識を取ったときは、「仕事、文化芸術、スポーツなどを楽しみ」という言葉を使っているんですけど、楽しみとなると、する人もいれば、見る人もいればなので、それを施策にするときに、文化は鑑賞する、スポーツはするというふうに絞ってしまっているから、そこも、もうちょっと広めに施策としては展開できるような入口というのをつくっておくほうが市民意識とつながったりするところではいいのかなと感じましたので、せっかく今回は市民意識を取ってスタートをするということなので、そこを結び付くような形のプランニングになるとよりいいかなと感じたところです。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そろそろ私の持ち時間も時を刻み始めていますので、本日の審議をこの辺りで一旦閉じさせていただきます。

本日いただいた御意見は、あさって予定されている都市の成長部会の御意見と併せて対応が検討されまして、次回、皆様とお会いする総会で答申案が示されるよう調整していくということになっております。

事務局から補足、何かございますでしょうか、この時点で。よろしいですか。

では、これをもちまして本日の議題については終了とさせていただきます。皆様本当に御協力ありがとうございました。

では、進行をお返しいたします。事務局よろしくお願ひします。

○事務局（高橋） 松浦部会長、張副部会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、福岡市総合計画審議会、生活の質部会を閉会いたします。

次回は最後の総会となります。開催日時は御案内してまいりましたとおり、11月14日木曜日の10時からを予定しています。開催通知は別途お送りいたします。

本日の資料につきましては、机上にそのまま置いておいていただければ事務局でファイルに綴じ込み、次回の総会で御用意いたします。

資料を持ち帰られる場合や郵送を御希望される方は、近くの職員にお声かけください。

それでは、お忘れ物のないようお気をつけてお帰りください。本日は誠にありがとうございました。